

令和8年5月定例農業委員会議事録

日時： 令和8(2026)年5月25日(月)午前9時
 場所： みよし市役所6階 601・602会議室
 (欠席委員) 伊藤健二委員、近藤進委員、久野裕吉委員
 (事務局出席者) 原田事務局長、石川次長、三浦主幹、酒井副主幹、片山主査
 (傍聴人) 0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから5月定例農業委員会議事を開催します。 本日は、伊藤健二委員、近藤進委員、久野裕吉委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は7名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 9番塚崎委員、11番萩野委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の意見について】
議長	《議案書に基づき説明》
伊藤武委員	ただいま事務局から説明がありました、番号1 明知下の件について、地元の伊藤武委員からご意見をお願いします。
議長	現地確認してきました。ソルガムの栽培を開始するとのこと。特に問題ないと思います。
鈴木委員	ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
事務局	受人はなぜ、ソルガムを栽培するのでしょうか。
議長	研究開発に使用すると聞いています。
議長	よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。
	番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
	《採決結果：議案第6号 賛成1件》
議長	議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
議長	《議案書に基づき説明》
岡本委員	ただいま事務局から説明がありました、番号1 明知上の件について、地元の岡本委員からご意見をお願いします。
議長	先日、愛知用土地改良区等の関係機関も交え、現地確認をしましたが転用にあたり特に問題はない場所であると思います。
議長	ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

発言者	発言内容
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 続いて、番号2 福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見をお願いします。
鈴木委員	申請地については、既存集落内における分家住宅であり、周辺に農地もないことから、特に問題はないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第7号 賛成2件》
議長	議案第8号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局から説明を求めます。
事務局 議長	【議案第8号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について】 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、本件について、原案どおり決定することとします。 《採決結果：議案第8号 賛成1件》
議長	諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について事務局から説明を求めます。 【諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】 諮問第2号については、小野田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 〈小野田委員退席〉 《議案書に基づき説明》 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
事務局 議長	

発言者	発言内容
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第2号 賛成1件》 〈小野田委員着席〉
議長	【報告事項】 続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 (意見、質問等なし)
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました5月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1 協議事項 ・各担当地区の農地の状況について 2 報告事項 ・令和7(2025)年度賃借料情報について それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 次回の定例会の案内ですが、6月25日(木)、午前9時00分から場所は市役所3階研修室1～3で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもちまして、5月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

(閉会午前9時35分)